

必要書類(代理人が来る場合)

(1)ご準備いただくもの

※必要書類を忘れた場合、**マイナンバーカードの交付はできません。**

1 マイナンバーカード
交付通知書(ハガキ)

2 本人確認書類

※下段「(2)本人確認書類」をご確認ください。

3 通知カード
及び
住民基本台帳カード

※お持ちの方のみ

4 本人が来れないことを証明する書類など必要書類

長期入院などの
場合の入院診療
計画書など

※次ページ「(3)本人が来れないことを証明する書類」をご確認ください。

5 【再発行の場合】
旧マイナンバーカード

※満欄・有効期限更新等による再発行の場合のみ

6 【再発行の場合】
再交付手数料(1,000円)

※初回交付の場合や、満欄・有効期限更新による再発行等本人の責によらない場合は無料です。

(2)本人確認書類

※本人確認書類が不足する場合、**マイナンバーカードの交付はできません。**

1 【本人】 下記の本人確認書類のいずれか

- A** の書類 **2点**
- A** の書類 **1点** + **B** の書類 **1点**
- B** の書類 **3点** (うち **1点**は顔写真付き必須)

※中学生以下等の場合は、親権者が作成する顔写真証明書(本市様式)をBの書類1点として含めることができます。

2 【代理人】 下記の本人確認書類のいずれか

- A** の書類 **2点**
- A** の書類 **1点** + **B** の書類 **1点**

A	運転免許証	運転経歴証明書 (H24年4/1以降交付のもの)	パスポート
	住民基本台帳カード	個人番号カード	療育手帳
	身体障がい者手帳	精神障がい者保険福祉手帳	在留カード
	特別永住者証明書	一時庇護許可証	仮滞在許可証

※有効期限内であって、顔写真付きのものに限る。

B	健康保険証	介護保険証	医療受給者証	子ども医療費受給者証
	年金手帳	各種年金証書	児童扶養手当証書	特別児童扶養手当証書
	母子健康手帳	学生証	診察券	障害福祉サービス受給者証
	自立支援医療受給者証	生活保護受給者証	基礎年金番号通知書	年金額改定通知書
	年金振込通知書	地方公共団体が交付する敬老手帳	海技免状	電気工事士免状
	無線従事者免許証	動力車操縦者運転免許証	運航管理者技能検定合格証明書	猟銃・空気銃所持許可証
	特種電気工事資格者認定証	認定電気工事従事者認定証	耐空検査員の証	航空従事者技能証明書
	宅地建物取引士証	船員手帳	戦傷病者手帳	教習資格認定証
	検定合格証	A書類が更新中に交付される仮証明書や引換証類	顔写真証明書(本市様式)	

※有効期限内であって、住民票に記載されている「漢字氏名+生年月日」または「漢字氏名+住所」が記載されているものに限る。

(3)本人が来れないことを証明する書類など必要書類

※下記表の対象者ごとに決められた書類が必要となります。「代理権を確認する書類」および「来れないことを証明する書類」がない場合、マイナンバーカードの交付はできません。

対象者	代理権を確認する書類	来れないことを証明する書類
成年後見人、被保佐人、被補助人	登記事項証明書※1	代理権を確認する書類（登記事項証明書）
未就学児、小学生、中学生	戸籍謄本※1など ※親権者と同一世帯 および同一戸籍の場合 は、持参不要	本人確認書類（学生証、健康保険証など）
75歳以上の高齢者	交付決定通知（ハガキ） ※記入方法 要確認	本人確認書類（健康保険証、介護保険証など）
長期入院者	〃	診断書、入院診療計画書、領収書、または 診療明細書など
障がい者	〃	障がい者手帳、障害福祉サービス受給者証、または 自立支援医療受給者証
施設入居者	〃	入所証明書類、または 施設長が作成する顔写真証明書
要介護・要支援認定者	〃	介護保険被保険者証、認定結果通知書、または ケアマネジャー及びその所属する事業者の長が作成する顔写真証明書
妊婦	〃	母子健康手帳、妊婦健診を受診したことが確認出来る領収書、または 受診券
長期出張者等	〃	出張や航行期間、場所について勤務先が証明する書類
海外留学	〃	査証のコピー、または 留学先の学生証のコピー
高校生・高専生	〃	学生証、または 在学証明書
ひきこもり状態にある者、心の問題など何らかの理由で自宅にいる者	〃	公的サービス等の従事者が作成する書類

※1 登記事項証明書および戸籍謄本は発行から3カ月以内のものに限ります。

【注意】仕事が忙しいなどの理由による代理人へのマイナンバーカード交付は行えませんのでご了承ください。（平日に来庁が困難な場合は、休日開庁日に予約をいただき来庁くださいますようお願いいたします。）